

2026. 4. 8

【毎月勤労統計（26年2月）】

実質賃金、4年9ヵ月ぶりの+2%台

～ただし、原油価格上昇の影響で、4月にはマイナス転換か～



経済調査部 主任エコノミスト

森田 幸大

ポイント

- 厚生労働省の2月毎月勤労統計調査（速報、従業員5人以上）によると、実質賃金¹は前年同月比+2.0%（1月：同+1.0%）と、3ヵ月連続のプラス
- 賃金動向の基調を示す所定内給与も伸びが拡大するも、前年同月が低調だったことが影響した可能性
- 実質賃金は、原油価格上昇の影響により、4月にもマイナス転換を予想

1. 1月確報より新サンプルに移行、現金給与総額は伸びが拡大

2月の毎月勤労統計調査（速報、従業員5人以上）が公表され、現金給与総額は前年同月比+3.3%（1月：同+2.5%）となった。賃金動向の基調を示す所定内給与も同+3.3%（同+3.0%）と伸びが拡大した。

同日に公表された1月確報から新サンプルが適用され、30人以上の事業所について3分の1が入替えとなったため、12月以前の計数との連続性は失われている。

この点、1月確報は旧サンプルの実数表も公表されているため、新サンプルの特徴を把握したうえで断層を調整することが可能である。特別給与は交通費支給時期のずれなどにより基調を掴みにくいが²、現金給与総額の大宗を占める所定内給与については、1月の断層が本年中継続

する可能性が高いと考えられる。1月の所定内給与について、旧サンプルの伸びと新サンプルの伸びの差で断層を計測し、新サンプルの2月速報値に加えることで、サンプル補正済み系列を作成した（図表1）。断層を見ると、どの規模も新サンプルでは下方改定されており、高い賃上げを実現できていない企業が多くサンプルに投入された可能性が窺える。

（図表1）所定内給与の動向（前年同月比、%）

	1月		断層	2月	
	新サンプル	旧サンプル		新サンプル	補正済み
全規模*	2.9	3.3	-0.3	3.2	3.5
小規模企業**	2.7	2.6	0.0	2.7	2.7
中小企業	3.5	3.9	-0.5	4.2	4.7
中堅企業	2.0	2.8	-0.7	1.9	2.7
大企業	3.7	3.8	-0.1	4.3	4.4

（出所）厚生労働省のデータより明治安田総合研究所作成。断層は「1月旧サンプル」-「1月新サンプル」

小規模企業は従業員数5～29人、中小企業は30～99人、中堅企業は100～499人、大企業は500人以上

*本表では実額で伸び率を計算しているのに対し、厚生労働省公表値は一旦指数化して伸び率を計算するため、若干のずれがある

**小規模企業における1月の新サンプルと旧サンプルの差は、集計時点の違いによるものとされており、断層はゼロとしている

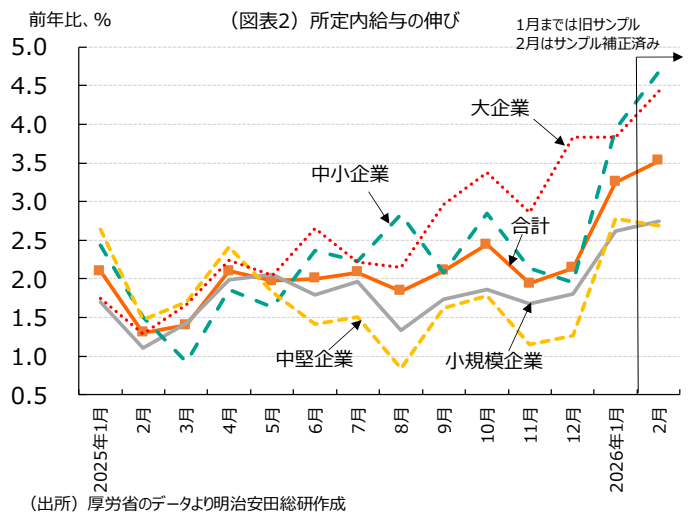
¹ 計測に使用する消費者物価指数（CPI）について、政府は従来の「持家の帰属家賃を除く総合」ではなく、「総合」を重視する方針を打ち出した（赤沢経済財政・再生相（当時）の会見、2025/5/9）ことから、「総合」で計測

² 交通費を2月に支給する企業が退出し、1月に支給する企業が加入すると、サンプル替えによって特別給与は上方シフトするが、交通費を1月に支給する企業が賞与をより多く支給するとは限らない

2. 所定内給与は大企業と中小企業の伸びが拡大

サンプル補正済み系列の所定内給与を見ると、全規模では前年同月比+3.5%（1月：同+3.3%）と伸び幅が拡大した（図表2）。ただし、これは前年同月が同+1.3%と低調だった反動が出た面もある。

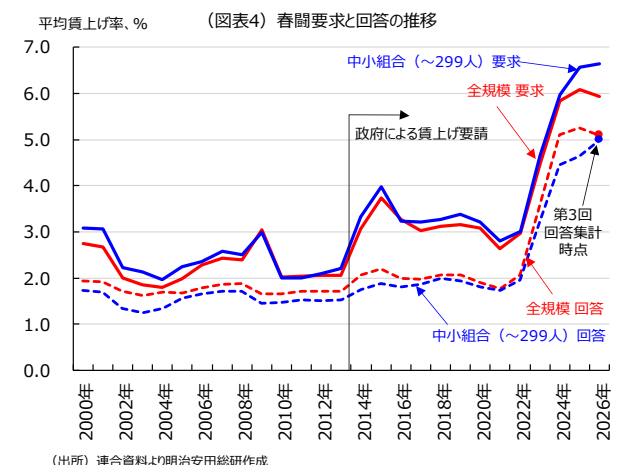
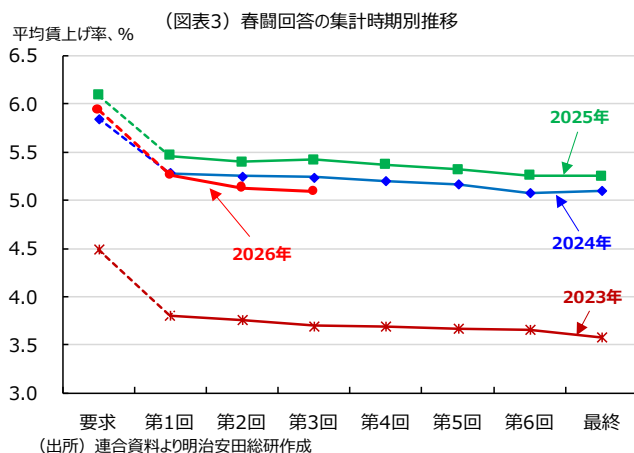
規模別にみると、大企業（従業員数500人以上）が同+4.4%（同+3.8%）、中小企業（従業員数30～99人）が同+4.7%（同+3.9%）と、伸びが拡大した。他方、中堅企業（従業員数100～499人）は同+2.7%（同+2.8%）、小規模企業（従業員数5～29人）は同+2.7%（同+2.7%）と、ほぼ横ばいとなった。業種別に見ると、金融業・保険業（1月：同+5.1%⇒2月：+9.8% 全業種に対する前月からの寄与度差+0.18 ㊦）、医療・福祉（同+1.6%⇒同+2.0% 同+0.07 ㊦）などがプラスに寄与した。



3. 春闘は、全規模では2024年並みの着地を予想するが、中小組合が好調

2026年春闘は、3月23日から4月3日にかけて、第1回から第3回までの回答集計が順次公表された。春闘の回答は集計が進むごとに下方修正されていく傾向にあるが、+5.10%の賃上げを達成した2024年と近い推移をたどっており（図表3）、本年は2024年並みの+5.10%で着地すると予測する（予測の詳細については、3月9日付レポート「[毎月勤労統計（26年1月）](#)」を参照）。

今回の特徴として、組合員299人以下の中小組合で+5.00%と、過去2年と比較しても高い水準となっており（図表4）、中堅・中小・小規模企業でいっそうの賃上げが進むことが期待される。



4. 実質賃金は、5月にはマイナス転換の可能性大

2月の実質賃金¹は前年同月比+2.0%（1月：同+1.0%）となり、3ヵ月連続でのプラスとなった。実質賃金の伸びが+2%台となったのは、2021年5月以来、4年9ヵ月ぶりである。

今後の実質賃金を展望する。所定内給与の伸びは、前年の推移が伸びを押し上げた2026年1-2月を除くと、2025年春闘の結果の反映が進んだ6月以降はおおむね前年同月比+2%台前半で推移しており、2026年春闘の反映が本格化する前の5月ごろまで、この傾向が維持されるものと見込む。また、前述のとおり、2026年春闘の着地点は2024年と同程度となると予測し、6月以降も同程度で推移すると想定する。6月は賞与支給月であるが、12月の特別給与の伸びが軟調であったことと、中東情勢の緊迫化により企業業績における不確実性が高まっていることから、特別給与は伸び悩むと見込む。以上をふまえ、所定内給与の断層から新サンプルでの現金給与総額の伸びを計算し、3月以降は同+2%前後で推移すると見込む。

次に物価の先行きを想定する。今後の原油価格（ブレント原油直物価格）は、足下の推移をふまえ、平均して100ドル/バレルで推移することを前提とする。

エネルギーは、ガソリン税暫定税率廃止の影響³に加え、電気・ガス料金補助⁴の復活が押し下げ要因となるものの、中東情勢の影響により3月は大きく上昇すると見込む。一方、政府による燃料油に対する価格抑制策の効果が発現して、4月以降は高止まりといったレベルで推移すると予測する⁵。

生鮮食品を含めた食料について、米類価格は引き続き緩やかな低下傾向を見込むものの⁶、その他食料品はエネルギー価格上昇の影響を受けて、4月以降に伸び幅が一定程度拡大するとみる。物価の基調を成す米国型コア（食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合）も、エネルギー価格上昇の影響を受けて、足下の前年比+1%台前半から、4月以降は同+1%台後半で推移すると見込む。

以上の想定のもと、総合CPIは、3月は同+1%台後半となるものの、4月以降は電気・ガス料金補助の効果が徐々に剥がれるとともに、原油価格上昇の影響が拡大することで、5月には同+2%台半ばまで上昇すると予測する。これにより、実質賃金の伸びは、3月まではプラスを維持するものの、4月にはマイナスに逆戻りすると予想する（図表5）。

（図表5）物価と賃金（本系列）

													⇒予想						
	2025年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2026年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
物価「総合」 ¹ *	4.0	3.7	3.6	3.6	3.5	3.3	3.1	2.7	2.9	3.0	2.9	2.1	1.5	1.3	1.8	2.1	2.4	2.6	2.6
現金給与総額（旧サンプル）	1.8	2.7	2.3	2.0	1.4	3.1	3.4	1.3	2.1	2.5	1.7	2.4	3.0	3.6	2.5	2.3	2.2	2.4	2.2
現金給与総額（新サンプル） ²													2.5	3.3	2.2	2.0	1.9	2.1	1.9
実質賃金（②-①）	▲2.2	▲0.8	▲1.2	▲1.5	▲2.0	▲0.1	0.3	▲1.4	▲0.7	▲0.5	▲1.2	0.3	1.0	2.0	0.4	▲0.1	▲0.5	▲0.5	▲0.7

（出所）厚労省、総務省のデータをもとに明治安田総研作成、予想は明治安田総研。数値の単位は前年同月比（%）、現金給与総額（旧サンプル）の2026年2月以降は補正値
*4月以降、ブレント原油直物価格が平均して100ドル/バレルで推移すると想定

³ ガソリン税の旧暫定税率は12月31日に廃止、CPI押し下げ効果は▲0.18%程度

⁴ 電気・ガス料金補助により1~2月は一般家庭で3,000円程度、3月は1,000円程度の負担減。CPI押し下げ効果は2~3月▲0.58%程度、4月▲0.29%程度（使用月の翌月の統計に反映）と試算され、前年の電気・ガス料金負担軽減策による押し下げ効果（▲0.33%）を上回る

⁵ 価格抑制策の財源には、燃料油価格激変緩和基金残高と令和7年度予算の予備費を充当し、計1兆円超が手当てされているが、足下の原油価格をふまえると本年秋までには使い切る見通し。ただし、高市総理は4月7日の会見で、1兆円を計上した令和8年度予算の予備費も充当可能であると発言した。また、情勢が好転しないうちに財源が枯渇した場合には、補正予算の編成も考えられることから、当面は価格抑制が実施されると見込む

⁶ 米価格の上昇率は、比較可能な1971年以降で過去最大となった6月の対前年比+101.7%から2月は同+17.1%まで鈍化

本レポートに関するご取材やお問い合わせは以下までご連絡ください

明治安田総合研究所 主任エコノミスト 森田 幸大

電話番号：080 2298 8286

e-mail：yu7-morita@myri.co.jp

※本レポートは、明治安田総合研究所が情報提供資料として作成したものであり、いかなる契約の締結や解約を目的としたものではありません。掲載内容について細心の注意を払っていますが、これによりその情報に関する信頼性、正確性、完全性などについて保証するものではありません。掲載された情報を用いた結果生じた直接的、間接的トラブルや損失、損害については、一切の責任を負いません。またこれらの情報は、予告なく掲載を変更、中断、中止することがあります。

●発行元●株式会社明治安田総合研究所 〒102-0073東京都千代田区九段北3-2-11 TEL03-6261-6411